

<申込要領>

ステップ1

診断票の2面をご記入ください。

(2面：診断項目A～Fまでをわかる範囲でお答えください。)

ステップ2

診断票の4面「住宅所有者」、「住所・連絡先」、「住宅の建築年月」などをご記入ください。

※申込者は、あくまでも住宅所有者となります。賃貸住宅などで居住者と所有者が異なる場合は、居住者の同意書(様式は任意)を添付してください。

※連絡先は、できるだけ日中連絡(携帯等)がとれるものをご記入ください。

ステップ3

簡易耐震診断票を常滑市役所 都市計画課(2階)へ提出してください。(郵送可)
市役所にて簡易耐震診断票の内容確認後、市から耐震診断員へ現地調査を依頼します。

ステップ4

耐震診断員から申込者様へ電話にて、現地調査の日程調整の連絡があります。

ステップ5

申請者様立会いのもと、現地調査を実施。 → 後日、耐震診断員から申請者様に耐震診断の結果報告書をお渡しします。

<お問合せ>

常滑市役所 都市計画課 計画・建築チーム
〒479-8610 常滑市飛香台3丁目3番地の5
電話 0569-47-6123 (直通)